平成 27 年

10月定例会会議録

平成 27 年 10 月 30 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目　　次（第1号）

○議　事　日　程 …… 3
○出　席　議　員 …… 3
○日　程　第　1　会議録署名議員の指名 …… 3
○日　程　第　2　会期の決定 …… 4
○日　程　第　3　諸報告 …… 4
○日　程　第　4　議案第２号及び議案第３号 …… 6
○討　　論 …… 7
○表　　決 …… 7

平成２７年１０月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第１号）

議 事 日 程 第 １ 号

平成２７年１０月３０日（金曜日）午後２時００分開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸報告
第４　議案第２号及び議案第３号

○本日の会議に付した事件
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　議案第２号及び議案第３号

○出席議員（８名）

１番	重村法弘	君
２番	南野信郎	君
３番	中野　伸	君
４番	波多野　勝	君
５番	山根勇治	君
６番	岡﨑　巧	君
７番	美原喜大	君
８番	横山秀二	君

○説明のため出席した者

管理者	野村興兒	君
副管理者	大西倉雄	君
代表監査委員	鐘崎英二	君
事務局長	平田幸三	君
会計管理者	田中隆志	君
事務局主幹	杉山寛校	君
事務局主幹	岡﨑君義	君
事務局主幹	福場　正	君
事務局主幹	津室　猛	君
事務局主幹	今浦功次	君
事務局主幹	植木信安	君
事務局施設係長	森田芳昭	君
事務局総務係長	大迫　聡	君

○書記出席者

書記長	藤岡敏彦	君
書記	濱村祥一	君
書記	河野隆一	君

午後２時００分開会

○議長（横山秀二君）　ただいまから、平成２７年１０月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、２番、南野議員、４番、波多野議員を指名をいたします。

日程第２　会期の決定

○議長（横山秀二君）　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君）　御異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日限りと決定をいたしました。

日程第３　諸報告

○議長（横山秀二君）　日程第３、これより諸報告を行います。

組合管理者より報告を求めます。組合管理者。

〔組合管理者　野村興兒君登壇〕

○組合管理者（野村興兒君）　定例会に当たりまして、５点御報告を申し上げたいと思います。

まず最初の第１点でありますが、萩・長門清掃工場「はなもゆ」のごみ処理状況についてであります。ごみの受け入れは順調に推移しております。４月から９月までの６カ月間の処理実績についてでありますが、総搬入量は１万４，３３９．４０トン、前年度の萩清掃工場及び長門市清掃工場の総搬入量と比較して４４４．８８トン、約３．０％の減となっております。

内訳については、萩市が７，７０６．３５トンで総搬入量の５３．７％、長門市が６，２０８．５３トンで４３．３％、阿武町が４２４．５２トンで３．０％であります。前年度との比較については、萩市は１０２．０％と増加、増加の要因は事業者等から直接搬入されるごみ量が１１５．６％と増加したことによるものです。長門市は９０．５％と減少し、事業者等から直接搬入されるごみ量は７９．６％と極めて減少しております。阿武町については１１３．８％となりました。

一方、６カ月間で１万４，２８３．２６トンを焼却処理し、焼却灰８４７．１３トンと焼却飛灰４５４．７２トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物など８９．９２トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出いたしました。なお、焼却不適物のうち鉄類等の磁性物については、５８．７８トンが資源回収業者に引き渡されました。

２番目に、見学者の実績についてであります。

萩・長門清掃工場「はなもゆ」は、管理棟２階と工場棟見学者ホールに環境学習のための見学者説明装置を設置しており、見学者の皆様にごみという身近なテーマを入口に、その処理の過程と、処理の過程で発生する排熱及び太陽光、風力等の自然エネルギーを有効に活用していることを見ていただき、視点を広げて、地球環境の問題、それに対して「今、わたしにできること」について考えていただくことを期待しております。

「はなもゆ」の４月から９月まで６カ月間の見学及び視察者の総数は１，４１０名となっております。そのうち、５月には萩市から育英小学校、小川小学校、多磨小学校、６月には萩市から明木小学校、佐々並小学校、長門市から向陽小学校、９月には長門市から浅田小学校、深川小学校の計１９１名の児童が来場して「エコ地球サミット」、「おばあちゃんの知恵袋」、「ごみ分別クイズパネル」、ペットボトルキャップによる壁画「みんなでエコアート」等を体験し、環境について学習しました。

３番目に、排ガス等の測定結果についてであります。

本施設の１号焼却炉及び２号焼却炉ごとの運転状況、排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度等

の環境監視データは、管理棟玄関横の環境監視盤と見学者通路の環境データ掲示板にリアルタイムで表示しております。あわせて、運営会社である株式会社はないろのホームページに、ごみ搬入量やごみ焼却量などの運転データと一括して維持管理情報として公表し、毎日更新しております。

これとは別に、排ガス、騒音、振動、悪臭等の環境保全項目について、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して調査・測定を行っております。このたび６月に実施した結果の報告を受けました。すべての項目について、関係法令に定められた基準値を満足しておりました。

４番目に、施設の不具合への対応についてであります。

本施設は、設計・施工と２０年間の施設運営を一括したＤＢＯ方式で事業を行っておりますことから、通常のごみ焼却を行う上で発生した施設の不具合への対応は、すべて受注者である日立造船株式会社及び運営会社であり日立造船株式会社の１００％出資の特別目的会社株式会社はないろの責任で行われることとなります。

萩・長門清掃工場「はなもゆ」は、４月の供用開始以降６カ月が経過いたしました。本施設に限らず、ごみ焼却施設は化学、電気、機械工学等を総合化した高度な技術を用いた多数の設備装置から成り立っているため、初期故障が発生する場合があります。本施設でも故障を未然に防ぐために、十分な維持管理を行っているものの、初期故障が数回発生しておりますが、幸い、ごみ焼却に大きな影響を及ぼすこととなく、日立造船株式会社が迅速に対応して復旧いたしております。

また、本組合は、株式会社はないろの施設運営を監視・確認するため、毎月初めにモニタリングを行っております。その会議の中で指摘しておりました、１、排熱回収発電機スターリングエンジン起動時の振動が大きくなっており、建設時の据付方法のままでは発生した振動が焼却炉本体に伝わり、焼却炉の安定運転に影響を及ぼす恐れがあること、２といたしまして、気温の上昇とともに工場棟見学者ホールへのプラットホーム部臭気の侵入が大きくなってきたこと、３番目に、灰搬出装置のガス抜きダクトに目詰まりが起こりやすいこと、以上３点について、日立造船株式会社が詳細な調査を実施し、このたび改善工事を実施いたしましたので御報告をいたします。

スターリングエンジンの２４時間運転のごみ焼却炉への設置は世界初の試みであり、本施設にはスターリングエンジンを６基設置しておりますが、殊に４月の本格稼働後、起動時の振動が大きくなってきたことから、精密な振動測定と振動解析を行って据付架台の補強工事を実施したところであります。６基すべてのスターリングエンジンを稼働させると、共振し、架台の振動がまだ少し残ることから、現在、３基稼働させ発電しております。引き続き対策を検討します。

見学者ホールへのプラットホーム部臭気の侵入については、３月末の竣工後、外気温が上昇するにつれ、ごみ収集車等の車両がプラットホームへ進入する際に、屋根裏の隙間から臭気が侵入することを確認したことから、見学者ホールのプラットホーム入口付近について、天井裏から発砲ウレタンで隙間を塞ぐ防臭工事を実施いたしました。あわせて、見学者ホールとプラットホームを仕切る軽量コンクリート壁の防臭工事を再度実施するとともに、プラットホーム入口付近に設置した外気取り入れ口の移設工事を実施いたしました。

焼却灰の運搬・処理委託に係る契約は、本組合が直接、運搬業者及びセメント原料化処理業者と契約していることから、灰搬出量の削減は本組合の経費節減につながります。このような背景を踏まえた日立造船株式会社の技術提案により、本施設の灰搬出装置については灰搬出量の削減を図ることができるよう、他のごみ焼却施設とは異なり、乾灰で金属類

等のセメント原料化不適物を選別処理した後、水スプレーにより焼却灰を調湿する方式を採用しております。灰搬出装置は、乾灰が周囲に飛散しないよう装置全体の密閉度を高めているため、調湿により発生するガスを装置内から排気するためのダクトを設けており、そのダクトが短時間で目詰まりし易い状況となっておりましたことから、目詰まりしにくい構造とするための改善工事を実施いたしました。

最後に、平成２８年度の運営体制についてであります。

株式会社はないろの運営体制は、運営所長、副所長、施設の保守点検員、プラットホーム監視員、事務及び計量員等の日勤者９名と２直４班体制の運転員１２名の合計２１名であります。既に御報告いたしておりますように、地元雇用者は現在１５名でありますが、順調に技術の習得が見込まれれば、運営開始６年目となる平成３２年度には２１名全員を地元雇用者とする計画であります。

平成２８年度の運営体制については、運営従事者２１名のうち地元雇用者を１９名とするため、来年２月に２名、８月に２名の合計４名を新たに採用するとのことであります。来年２月の採用については１１月下旬から、８月の採用については５月上旬からハローワークを通じて広く募集し、公正・公平な手続きにより採用が決定されることとなっております。

以上、御報告を申し上げました。

○議長（横山秀二君）　組合管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終了いたします。

日程第４　議案第２号及び議案第３号

○議長（横山秀二君）　日程第４、議案第２号及び議案第３号を一括して議題といたします。

議案第２号　平成２７年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）

議案第３号　平成２６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

○議長（横山秀二君）　提案者より、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔管理者　野村興兒君登壇〕

○管理者（野村興兒君）　本定例会に提案いたします議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

議案第２号平成２７年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ、１５９万６，０００円を増額し、歳入歳出予算総額を４億１，７６２万５，０００円とするものであります。

これは、本組合職員の４月の人事異動等による職員給与等負担金の調整に伴い、歳出予算を補正するものであります。

あわせて、平成２６年度の繰越金が確定したこと及び新清掃工場運営初年度の予算として、萩清掃工場と長門市清掃工場の過年度の実績を基に新料金を適用した廃棄物処理手数料収入を見込んでおりましたが、事業者等からの直接搬入ごみが少なくなる見通しであることなどにより、当初予算に計上した廃棄物処理手数料収入が見込めないことから、歳入予算を調整するものであります。

議案第３号平成２６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてでありますが、地方自治法第２９２条の規定により準用する同法第２３３条第３項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

平成２６年度の主な事業は、平成２４年度からの継続事業である新清掃工場整備・運営事業、建設工事と調整池周辺整備・防火水槽

設置工事、新清掃工場試運転において発生するごみ焼却灰をセメント原料にリサイクルする焼却灰運搬・処理委託事業、試運転期間の事業者等の直接搬入ごみ受け入れに伴う廃棄物処理手数料徴収事務委託事業、小原地区飲料水施設維持管理事業であります。

平成２６年度当初予算では、歳入歳出それぞれ２６億５，０６４万２，０００円を計上いたしておりましたが、新清掃工場の試運転に際して、１１月補正予算により１月からの事業者等の直接搬入ごみ受け入れに伴う廃棄物処理手数料徴収事務を運営事業者である株式会社はないろに委託するための予算措置を行い、予算現額は、歳入歳出それぞれ、２６億５，１４６万５，０００円となりました。

これに対して決算額は、歳入が２６億５，２１８万５，８１０円、歳出が、２６億３，８４１万２９１円で、歳入歳出差引額が１，３７７万５，５１９円となり、平成２７年度へ繰り越すことといたしました。

平成２２年４月１日から萩・長門清掃一部事務組合を設立して新清掃工場の建設事業を進めてまいりましたが、当初からの計画どおり建設事業を完了することができました。

以上、議案第２号及び第３号について、その概略を御説明申し上げました。

○議長（横山秀二君）　提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第２号平成２７年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

次に、議案第３号平成２６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

討　論

○議長（横山秀二君）　これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。

表　決

○議長（横山秀二君）　これより、採決を行います。

議案第２号平成２７年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君）　起立全員であります。よって、議案第２号は、可決と決しました。

次に、議案第３号平成２６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君）　起立全員であります。よって、議案第３号は、認定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成２７年１０月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後２時１８分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

平成２７年１０月３０日

萩・長門清掃一部事務組合

議　　長　　横　山　秀　二

議　　員　　南　野　信　郎

議　　員　　波多野　　勝